

# 公益財団法人鍋島報効会 令和6年度事業計画書

(公益目的事業)

## 1. 徴古館（登録博物館）の運営

令和6年度は、当会収蔵資料の整理および収蔵品台帳の整備を重点的に進める。また徴古館の展覧会の開催形態については、今後、松原公園第二期整備後の開催形態を計画するにあたり、令和6年度は試験的に従来とは異なる形態で開催を試みる。

### 1) 展示公開事業

#### a. 展覧会

旧佐賀藩主・侯爵鍋島家伝来の当会所蔵資料を紹介する展覧会を2回開催する。  
年度を通した開館日数は160日間。

#### ① 常設展示

会期: 令和6年7月6日(土)～11月24日(日) 【開館: 122日間／予定】

休館: 月曜 入館料: 300円(中学生以下無料)

特定のテーマを定める企画展方式ではなく、佐賀藩や鍋島家の歴史全般に関する展示を行う。  
展示品の入替え作業は展示ケースごとに小規模に行うこととし、開催期間中に長期の休館期間を挟まない(月曜休館のみ)常設展形式での開催を試みる。

#### ② 「鍋島家の雛祭り」

会期: 令和7年2月11日(火・祝)～3月20日(木・祝)【開館: 38日間／予定】

休館: 会期中無休 入館料: 500円(中学生以下無料／佐賀城下ひなまつり共通割引券あり)

平成12年度より毎春恒例の展示として市民に親しまれている鍋島家伝来の雛飾りの展示を本年度も行う。  
なお、本展は第25回佐賀城下ひなまつりのメイン会場として、佐賀市・佐賀市観光協会はじめ近隣施設との連携のもと開催する。

展示内容は、古写真をもとに往時の雛祭りになった幅6mと5mの大雛壇を主軸とし、おもに明治から昭和初期の侯爵鍋島家歴代夫人が愛しんだ雛人形・雛道具約500点。また、当館に寄託を受けている佐賀市所蔵の古今雛も展示する。

#### b. 講演会

展覧会の出品資料等に即した内容の講演会やギャラリートークを実施する。

#### c. イベント

収蔵品や展覧会に関連したイベントを開催する。

① **プレイエル小音楽会** 収蔵品のピアノ「プレイエル」の音色を楽しむ小音楽会を開催する。

② **企画展関連イベント** 2階ホールで雛祭りや箏曲など和の文化に親しむイベントを開催する。また、ギャラリートークや佐賀城下ひなまつり会場めぐりを行うほか、桃の節句付近の土日にはキッチンカーなどを使った飲食イベントを行い、賑わいを創出する。



令和5年度プレイエル小音楽会の様子

## 2) 調査研究事業

■**収蔵品整理・公開** 当会の収蔵資料の調査研究を進めるとともに、その成果を 1)展示公開事業などに反映させる。令和9年度までに収蔵資料の目録化とデータ公開の完了を目指し、令和6年度には現時点で把握している資料(約8,000件)の悉皆的な所在調査を行う。令和6～8年度には器物資料のうち未撮影資料や未分類資料について調査・整理を行い、令和7～8年度には近代文書資料のうち未調査・未分類の資料を調査・整理する予定としている。

また、令和5年4月1日付で一部改正された博物館法にて博物館資料のデジタルアーカイブ化が努力義務となったことを受け、令和5年度は収蔵品目録のクラウド化やウェブ上での情報発信に注力した。令和6年度も引き続きこれらの活動を行うほか、クラウド化した収蔵品管理台帳の整備作業を継続して進める。

■**共同研究** 佐賀大学及び佐賀城本丸歴史館と連携し、令和5年度に引き続き共同で「幕末明治期の佐賀藩海外渡航者の研究」を行う。

■**地域連携研究** 佐賀の地域史に関する広範な勉強会を近隣の博物館施設や大学、文化財関係機関と連携して行う。

■**資料の保全** 当会が収蔵する「内外収集標本箱および付属標本類」の保全のため、各内容品を適切な容器に収めるとともに、活用の利便性を高めるため再整理を行う(令和5年度より継続)。



## 3) 収蔵保存事業

収蔵資料をより良好な状態で保ち後世に伝えるため、収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じてほぼ常時空調を実施し、文化財害虫の調査を継続して行う。本年度は一部の資料の燻蒸処理を行うとともに、庫内全体の燻蒸処理に向けた積立を継続して行い、資料および収蔵施設内環境の維持保全に努める。

## 4) 施設貸与及び保全

国の登録有形文化財でもある徴古館の建物自体を良好な状態で維持管理し、博物館事業を継続させる。特に令和6年度は外壁の状態把握のための調査を行い、その結果を踏まえて今後適切な処置について計画化を進める。

また、徴古館2階については展示室としての活用計画を立てるとともに、県内の自然や歴史・文化等の研究や啓発活動を行っている団体に対し、研究発表や講演会等の会場として貸与する。

## 2. 史跡等の保存事業及び顕彰事業

当会所有地に所在する史跡として、鍋島家春日御墓所、鍋島直茂生誕地(胞衣塚)、築地反射炉跡記念碑、弘道館記念碑などのほか、善応庵の鍋島家墓所についても環境維持に努める。

## 3. 研究助成事業

郷土佐賀の学術の振興及び文化の充実・発展に寄与するため、人文科学(歴史・文学・社会科学等)及び自然科学(科学技術・生物・植物・鉱物等)の幅広い分野を対象に、佐賀に関連する研究に対し助成を行う。

令和6年度分からは、従来の論文コースを「特別研究助成」(上限30万円)と「一般研究助成」(上限20万円)の2つに分け、特別研究助成の財源に佐賀鍋島伝承遺産顕彰会からの寄附金を充てる。本年度は下記6件に、総額90万5,000円を助成する。5年度助成の報告会は6年度中に行う。

### 令和6年度 研究助成対象者（特別・一般研究助成）

	氏名(所属 ※申請時)	区分	テーマ
1	菊地 泰子 (大阪市立美術館)	特別	二つの梨子地九曜紋松橋蒔絵角赤手箱について 一鍋島報効会本と大阪市立美術館本の図様分析を中心に一
2	立谷 聡明 (唐津市教育委員会)	一般	古代松浦郡の成立過程に関する考古学的再検討

### 令和6年度 研究助成対象者（探究活動コース）

	団体名	テーマ
1	佐賀市立川副中学校	2030年へSDGs 川中アクション！～幸せな川副町をめざして～
2	佐賀市少年少女発明クラブ	子どもたちの創造性の開発と、自ら創造する意欲の育成
3	こどものまち「ミニさが」実行委員会	持続可能な開発目標(SDGs)に関連づけた教育活動の研究
4	佐賀県立致遠館高等学校	佐賀県の農業の負担軽減に資する新しい農薬の開発

## 4. 事業助成事業（旧「一般助成」）

当会の定款に記載の目的・事業内容に合致する活動を行っている団体に対し助成する。従来は本事業を「一般助成事業」としていたが、内容に照らし「**事業助成事業**」の呼称に変更する。そして、単年度助成の「**一般助成**」と、3年間継続助成する「**特定団体指定継続助成**」の区分を新たに設ける。本年度は下記4団体に、総額74万円を助成する。

### 令和6年度 事業助成対象団体

	団体名	区分	助成対象事業
1	佐賀県中学校体育連盟	特定団体指定継続助成	佐賀県中学校総合体育大会
2	佐賀美術協会	〃	第106回佐賀美術協会展
3	公益財団法人佐賀育英会	〃	松涛学舎図書室(鍋島文庫)
4	佐賀県空手道連盟	一般助成	佐賀県少年少女空手道選手権大会

(収益事業)

## 1. 不動産賃貸等に関する事業

### 1) 不動産賃貸

収益を公益目的事業会計へ繰り入れることにより公益活動の財源とするため、基本財産の土地及び建物を活用し、貸地、貸店舗・貸家及び駐車場経営の収益事業を行う。佐賀市水ヶ江貸地の一部が借地人より令和6年度前半期に返還される見通しであり、跡地はアスファルト舗装の月極駐車場に整備する。

### 2) 徴古館におけるミュージアムグッズの物品販売

「佐賀鍋島デザイン」シリーズの第2弾となる商品の令和7年度の発売に向け、ターゲット設定やリサーチ等を行う。日常的に使用できる小物の中に佐賀らしさや鍋島家らしさを感じさせるデザインを取り入れるこ

とで、その歴史性・デザイン性を話題として提供するとともに、より広い客層に対して佐賀の歴史に興味を持つきっかけとする。「鍋島家の雛祭り」展の期間中は徴古館オリジナルデザインの丸ぼうろを販売する。

### 3) 公益目的事業以外の施設貸与

徴古館2階ホールの公益目的事業以外の貸与を行う。但し、国登録有形文化財であり、歴史展示を行う登録博物館としての徴古館の性格上、原則として商業利用目的の貸与は行わない。

### 4) その他

徴古館周辺の松原公園については、佐賀市から松原公園管理業務委託を受け美化管理に努める。その一環として、令和5年度より新たに受託した駐車場発券機および精算機の保守メンテナンス業務、植栽管理事業も引き続き受託する。

松原公園第2期整備については、佐賀市と平成31年に結んだ「まちづくりに関する基本協定書」に基づき佐賀市と協力関係を保った上で、佐賀市により令和3・4年度に実施された「松原公園周辺における歴史と文化を活かしたまちづくり懇話会」の成果や、5年度に始まった諸会議体にも参加しつつ、佐賀市をはじめ、近隣土地所有者である佐嘉神社・佐賀県と協調して事業実現に向けた協議を進める。